

平成29年11月22日提出

市道の廃止について

市道を次のように廃止する。

熊本市長 大西 一 史

議案番号	路線名	起 点		重要な 経過地
		終 点		
議第267号	渡鹿 第10号線	大江町渡鹿276番	地先	
		大江町渡鹿281番1	地先	
議第268号	新生1丁目 第23号線	新生1丁目24番	地先	
		新生1丁目118番	地先	

(提出理由)

一部払下げに伴う市道廃止について、道路法(昭和27年法律第180号)第10条第3項の規定に基づき、市議会の議決を求める必要がある。

これが、この議案を提出する理由である。